第5節

オーストラリア

1 全般

オーストラリアは、自由と人権の尊重、民主主義といった普遍的な価値をわが国と共有し、わが 国や韓国と同様、米国と同盟関係にある。

オーストラリアでは、13 (平成25) 年9月に連邦議会選挙が行われ、下院を制した保守連合のアボット自由党党首が首相に就任し、政権が労働党から保守連合へと交代した¹。アボット政権は、前政権による国防費の削減を非難し、より強じんな国防力の建設に向けて必要とみなす投資は積極的に行う姿勢を示してきた。

こうした方針は15(同27)年9月に発足した ターンブル政権にも引き継がれている。16(同 28)年2月に同政権のもと発表された国防白書に おいては、今後二十年間、豪軍の高い能力水準を 維持するため、豪政府として重要な投資を行って いくとして、兵力を増強するとともに、高性能な装備品の取得などを継続する方針を示している。また、国防予算についても、今後十年間における増額方針を明確に示すとともに、20 (同32) 年までに対GDP比2パーセントを達成するという具体的な目標も提示している。対外関係においては、米国との同盟関係を引き続き最重要視しつつ、わが国を含むインド洋・太平洋地域のパートナーとの実用的な関係の成熟・深化を目指していくとしている。さらに、ルールに基づく国際秩序における国益に資する共同オペレーションへの軍事的貢献という国防戦略上の目標を達成するため、海外への豪軍派遣などを通じて積極的に国際社会の平和と安定に向けた貢献を行っている。

2 安全保障・国防政策

豪政府は13 (平成25) 年1月、初の国家安全保障戦略を発表した²。同戦略は、今後10か年の国家安全保障の方向性を示すものであり、アジア太平洋地域における経済的、戦略的変化に対応していくことがオーストラリアの国家安全保障にとって重要であるという認識を示している。同戦略は、同国の国家安全保障上の目標を、①国民の安全と強じん性の確保、②主権の保護と強化、③資産、インフラ及び組織の保護、④望ましい国際環境の促進の四つとした上で、①アジア太平洋地域への

関与の強化³、②サイバー政策及び作戦の統合⁴、 ③効果的なパートナーシップの構築⁵を今後5年 間の最優先課題にするという方針を示した。

豪政府は16(同28)年2月、7回目となる新たな国防白書を発表した。今回の白書では、今後二十年間にオーストラリアが直面する安全保障環境の見積りを示したうえで、こうした環境に対処するための国防戦略とそれに基づく国防力の整備の方向性を示している。

具体的には、35(同47)年までは自国領域が軍

¹ 同選挙では、下院において、自由党や国民党などからなる保守連合が、150議席中90議席を獲得した。この結果、下院で過半数を占めた保守連合構成政党のうち、最も多い議席を持つ自由党のトニー・アボット党首が、オーストラリアの第28代首相に就任した。

² 同戦略は、08 (平成20) 年12月に発表され、オーストラリアの国家安全保障上の論点を明示し、国家安全保障コミュニティの改革を始動させた「国家安全 保障声明」に続くものであり、5年ごとに見直しが行われる予定である。

³ 米豪同盟の強化。中国、インドネシア、日本、韓国及びインドなどの影響力のある地域諸国との二国間協力の拡大。多国間フォーラムの優越性及び効果性の保証など。

⁴ オーストラリア・サイバー・セキュリティ・センター (ACSC: Australian Cyber Security Centre) に、国防省、司法省、連邦警察の能力及び犯罪委員会のサイバー関連の人材を統合。

⁵ 国内外のパートナーとの確実かつ迅速な情報共有、民間との情報共有の強化など。

⁶ オーストラリアの国防白書は、国防に関する政府の将来計画及び実現策などを示すものであり、これまでに、1976(昭和51)年(フレーザー自由党政権)、1987(同62)年(ホーク労働党政権)、1994(平成6)年(キーティング労働党政権)、00(同12)年(ハワード自由党政権)、09(同21)年(ラッド労働党政権)、13(同25)年(ギラード労働党政権)及び16(同28)年(ターンブル自由党政権)の計7回発表されている。

事攻撃を受ける可能性は低いものの、新たな複雑 性と挑戦に直面するとしている7。このような認 識のもと、国防戦略上の利益として、オーストラ リアの安全と強じん性(シーレーン等の安全を含 む)、近隣地域の安全、インド洋・太平洋地域の安 定及びルールに基づく国際秩序を挙げている。ま た、国防戦略上の目標としては、①自国・国家利 益などへの武力攻撃又は脅威の抑止・拒否・撃 破、②東南アジアの海洋安全保障と南太平洋諸国 などの政府による安全の確立・強化に資する軍事 的貢献、③ルールに基づく国際秩序における国益 に資する共同オペレーションへの軍事的貢献を挙 げている。そして、これらの目標を達成するうえ

で必要となる豪軍の高い能力水準を維持するた め、政府として重要な投資を行っていくとして、 兵力の約4,400名⁸の増強に加え、新型潜水艦12 隻9、防空駆逐艦 (イージス艦) 3隻、F-35 統合攻 撃戦闘機 (JSF) 72機、MQ-4C無人哨戒機7機な どの高性能な装備品を取得する方針を示してい る。同時に、情報・監視・偵察(ISR)能力、電子 戦能力、サイバーセキュリティ能力の強化のほ か、オーストラリア北部などに所在する基地機能 の強化も追求するとしている。そして、これらの 事業を予算面から裏づけるため、国防予算を増額 し、20 (同32) 年までに対GDP比2パーセント を達成するという具体的な目標も提示している。

対外関係

オーストラリアは、新たな国防白書において、 自国の安全と繁栄は、近隣地域、インド洋・太平 洋地域及びグローバルな戦略環境の発展に直結し ていると認識している。こうした認識に基づき、 国防戦略上の目標を達成するため、安全保障分野 における対外関係を構築・維持していくとしてい る。特に、米国との同盟関係を引き続き最重要視 しつつ、インドネシア、日本、韓国、ニュージーラ ンド、インド及び中国などのインド洋・太平洋地 域のパートナーとの実用的な関係の成熟・深化を 目指していくとしている。

参照》Ⅲ部2章1節4項1(日豪防衛協力・交流)

米国との関係

オーストラリアは、国防白書において、

ANZUS条約¹⁰に基づく米国との同盟関係につい て、共通の価値観に基づいており、オーストラリ アの国防政策の中心であり続けるとしている。そ して、今後二十年間にわたり卓越したグローバル な軍事大国であり続ける米国は、最も重要な戦略 的パートナーであり、米国による積極的なプレゼ ンスが地域の安定を支え続けるとしている。その ため、オーストラリアは、インド洋・太平洋地域 の安定確保において米国が担う重要な役割を歓 迎・支持するとしている。

両国は、85(昭和60)年以降、外務・防衛閣僚 協議(AUSMIN)を定期的に開催し、主要な外 交・安保問題について協議している。運用面では、 「タリスマン・セーバー | ¹¹をはじめとする共同訓 練を通じて相互運用性の向上を図っているほか、 12 (平成24) 年4月以降、米海兵隊のオーストラ

- 今後二十年間にオーストラリアの安全保障環境を形成する要素として、①インド洋・太平洋地域における米中の役割と関係、②ルールに基づく国際秩序の 安定への挑戦、③国内外のオーストラリア国民に対するテロの脅威、④経済発展の不均衡、犯罪、社会、環境、統治上の問題及び気候変動による脆弱国家の 発生、⑤軍事近代化のペースと地域における高度な軍事力の発展、⑥複雑かつ地理的概念を超える新たな脅威の登場(サイバー脅威など)の6つを挙げてい る。このうち、⑤としては、インド洋・太平洋地域において、世界の潜水艦の半数及び新型戦闘機の半数以上が運用され、弾道ミサイル技術を取得する国も 増加する可能性などを示している。
- 今後十年間で、現役兵の数を現在の約58,000人から約62,400人へ引き上げる方針を示している。これが実現すれば、93 (平成5) 年以来、豪軍は最大規模 となる。
- 国防白書では、取得する潜水艦について、「地域的に優位性を備えた潜水艦」と表現し、16 (同28) 年内に艦種を選定し、1隻目の運用開始を30 (同42) 年 代初期としている。 日独仏が潜水艦の建造受注を競っていたが、オーストラリア政府は 16 (同 28) 年 4 月、建造パートナーをフランスの DCNS 社に決定し たと発表した。
- 52 (昭和27) 年に発効したオーストラリア・ニュージーランド・米国間の三国安全保障条約。ただし、ニュージーランドが非核政策をとっていることから、 86 (同61) 年以降、米国は対ニュージーランド防衛義務を停止しており、オーストラリアと米国の間及びオーストラリアとニュージーランドの間でのみ有
- 「タリスマン・セーバー」は05 (平成17) 年以降、2年に1度行われている米豪共同演習であり、戦闘即応性及び相互運用性の向上を目的としている。15 (同 27) 年7月に行われた同演習には、米豪から約33,000人が参加した。

リア北部へのローテーション展開を実施してい る¹²。装備面においては、13 (同25) 年5月に発 効した米豪防衛貿易協力条約に基づき装備品取引 にかかる輸出手続きの簡素化を行っているほか、 F-35 統合攻撃戦闘機 (JSF) の共同開発やミサイ ル防衛協力に関する検討¹³も進めている。このほ か、情報・監視・偵察 (ISR)、宇宙¹⁴、サイバー¹⁵ などの分野における協力も推進している。13(同 25) 年9月に発足したアボット政権以降も、米豪 関係を一層強化する方針の下、14(同26)年8月 には米海兵隊によるローテーション展開の法的枠 組みとなる「戦力態勢協定」に署名したほか、同 年10月からは米国が主導する対ISIL作戦の戦闘 任務に豪軍を参加させている。また、15(同27) 年7月には米本土から飛来した米軍のB-52戦略 爆撃機がオーストラリア内の射爆場に爆弾を投下 し帰還する訓練を実施したほか、同年10月の第 30回米豪外務・防衛閣僚協議 (AUSMIN) では、 将来の防衛協力の指針となる「防衛協力に関する 共同声明」16に署名するなど、強固な二国間協力 を再確認した。

2

2 中国との関係

オーストラリアは、国防白書において、中国と の関係について、米国とは異なる意味で重要であ るとして、中国経済の継続的成長とそれが自国と インド洋・太平洋地域の国々にもたらす機会を歓迎するとしている。そして、中国との国防分野における関係を引き続き発展させ、相互理解の深化、透明性の促進、信頼の構築に向けて努力するとしている。

このような方針のもと、中国とは国防当局間の対話を継続的に実施しているほか¹⁷、共同演習や艦艇の相互訪問など、両国軍の協力関係を発展させるための交流も行っている¹⁸。

一方で、ターンブル政権は、アボット前政権に 続き、中国に対する自国の立場を明確に発信する 姿勢を見せている。15(同27)年10月の米豪外 務・防衛閣僚協議 (AUSMIN) の共同コミュニケ においては、中国を名指しした上で、南シナ海に おける最近の埋め立て及び建設活動に対し強い懸 念を表明し、全ての領有権主張国に対して軍事化 などの停止を要求した。また、同月に米国が南シ ナ海において「航行の自由作戦」を実施した際に は、ペイン豪国防大臣が声明を通じ、航行及び飛 行の自由に関する国際法に基づく権利を強く支持 する旨表明した19。国防白書においても、中国は 国防政策の透明性を高めることにより、近隣諸国 に安心感を与えることが地域の安定にとって重要 になると主張したほか、特に南シナ海における中 国による埋め立て活動の前例なきペースと規模に 対して懸念を表明している。ただし、15(同27) 年10月には、豪・北部準州政府が、豪軍艦艇や米

¹² 米豪は 11 (平成 23) 年 11 月の「戦力態勢イニシアティブ」を通じ、米海兵隊によるダーウィン及びオーストラリア北部への約6か月毎のローテーション展開を発表した。これに基づき、12 (同 24) 年及び 13 (同 25) 年は約 200 名、14 (同 26) 年及び 15 (同 27) 年は 1,150 名が、16 (同 28) 年は約 1,250 名の米海兵隊員が展開している。国防白書では、20 (同 32) 年までに、約 2,500 名の規模に拡大するとしている。 I 部 2 章 1 節 1 項 3 参照

¹³ オーストラリアは、大陸間弾道ミサイル(ICBM: Intercontinental Ballistic Missile)による自国への攻撃の脅威は低いとする一方、長射程及び潜水艦発射型の弾道ミサイルや巡航ミサイルによる自国領域に対する脅威の可能性に加え、短距離弾道ミサイル及び巡航ミサイルによる展開中の豪軍への脅威の可能性を認識している。こうした脅威に対抗するため、米国との間でワーキング・グループを立ち上げ、地域におけるミサイル防衛に貢献可能なオプションを調査する作業を進めている。

¹⁴ 米豪は10年(平成22)11月に宇宙の状況監視に関するパートナーシップに署名して以降、米国の地上配備型Cバンド・レーダーシステム及び宇宙監視望遠鏡のオーストラリアへの移設などの宇宙協力を進めている。

¹⁵ 両国は、11 (平成 23) 年9月に開催されたAUSMINにおいて、サイバー空間における協力に関する共同声明に署名し、両国の長年の防衛関係及びANZUS 条約を踏まえ、領土保全、政治的自立あるいは両国の安全保障を脅かすような態様のサイバー攻撃が発生した場合に、協議のうえ、脅威に対処するための適 切な選択肢を決定することを確認した。

¹⁶ 同声明では、資源をめぐる競争及び領土紛争の激化が、アジア太平洋及びインド洋地域における誤算及び紛争の可能性を増大させるなどと展望したうえで、これに対処するため、米豪の防衛面での関係をさらに深めていく方針を示している。具体的には、相互運用性の強化、政策・情報面での協力強化、科学技術・能力開発・防衛産業分野での協力強化、多国間協力等について明記している。

^{17 14}年(平成26)年7月には、范長龍・党中央軍事委員会副主席が訪豪し、アボット首相及びジョンストン国防大臣らと会談し、米中豪3か国による合同訓練の実施などに合意した。また、豪中間では、97(同10)年以降、国防戦略対話が定期的に開催されており、15(同27)年12月の第18回対話に際しては、房峰庫・中国人民解放軍総参謀長(当時)がオーストラリアを訪問し、ビンスキン豪国防軍司令官及びリチャードソン豪国防次官らと会談した。

^{18 15 (}平成 27) 年8月には、前年に続き2回目となる米中豪3か国の生存訓練 [KOWARI 2015] がオーストラリア北部で実施され、米中豪からそれぞれ兵士10名が参加した。同年9月には中豪両軍のチームワーク、親善、信頼を構築することを目的とする演習 [Pandaroo] がオーストラリア南東部で実施され、中豪からそれぞれ兵士10名が参加した。11月には、豪海軍艦艇2隻が中国広東省湛江市を訪問し、中国海軍艦艇と共に実弾射撃を含む共同演習を実施した。16 (同 26) 年1月には、中国海軍艦艇3隻がオーストラリア・ブリスベンを訪問するととともに、豪軍艦艇と航行訓練を実施した。

^{19 13 (}平成 25) 年11月の中国による「東シナ海防空識別区」の発表に対しては、ビショップ外務大臣が、東シナ海の現状を変更するいかなる力による又は一方的な行動に反対する立場を明確にするとの声明を発表している。



豪印による初の合同海軍演習「AUSINDEX2015」【豪国防省】

軍艦艇も利用してきたダーウィン港の商業埠頭の 運営権を中国企業にリースし、豪連邦政府が安全 保障上の懸念はないとして異議を唱えなかったと される点などについては、オーストラリア国内外 から懸念の声も上がった²⁰。

インドとの関係

オーストラリアは、国防白書において、インド がインド洋・太平洋地域において積極的役割を拡 大することを歓迎するとともに、インドを主要な 安全保障上のパートナーとみなしている。そして、 共通の戦略的利益に資するため、インドとのさら なる国防関係の成熟を目指すとしている。

両国の関係は09(同21)年11月に戦略的パー トナーシップに引き上げられ、各種戦略対話、軍 高官の相互訪問、各軍種間の交流及び軍教育機関 への学生の相互派遣などを定期的に実施してき た。最近では、14(同26)年11月に、インドのモ ディ首相が、同国の首相としては28年ぶりにオー ストラリアを訪問し、研究、開発及び産業分野へ の防衛協力の拡大、国防大臣間の会談及び海上演 習の定期的開催、両国の各軍種間における協議の 開催などについて合意した。これを受け、15(同 27) 年6月にインド海軍艦艇2隻がオーストラリ

アを親善訪問したほか、同年9月にはインド東方 海域において、初の2国間の合同海軍演習となる 「AUSINDEX 15」を実施した²¹。

参照》 [部2章7節1項2(インド軍事)

東南アジア及び南太平洋諸国との関係

オーストラリアは、国防白書において、東南ア ジア及び南太平洋の海域を含む近隣地域の安全を 自国の戦略的利益とみなしている。特に、東南ア ジアにおける不安定や紛争は、自国の安全保障上 及び各国との経済関係への脅威となり得るとして いる。さらに、オーストラリアは東南アジア各国 との海上貿易及び東南アジアを通過する海上貿易 に依存しており、これらのシーレーンの安全は、 航行の自由とともに保障されなければならないと している。こうした認識のもと、オーストラリア は、東南アジアの海洋安全保障と南太平洋諸国な どの政府による安全の確立・強化に資する軍事的 貢献を行うとしている。

インドネシアとは、06(同18)年11月のロン ボク協定署名、10(同22)年3月の戦略的パート ナーシップへの引き上げ及び12 (同24) 年9月 の防衛協力協定締結などを経て、安全保障・国防 分野の関係を強化してきた²²。しかし、近年、イン ドネシアからの密航者をめぐる両国の対応の違い や豪情報機関によるインドネシア大統領らに対す る盗聴問題、インドネシアにおけるオーストラリ ア人処刑問題²³などが表面化し、両国間の安全保 障・国防分野の協力関係は断続的に停滞した。そ の後、15(同27)年後半に入り、ターンブル首相 のインドネシア訪問を含む閣僚以上の往来が再開 されたほか、同年12月には3回目となる外務・ 防衛閣僚協議(2+2)が開催されるなど、両国関 係は改善している。

このほか、当該中国企業が中国共産党や人民解放軍と関係が深いとみられる点、ダーウィン港を利用している米軍と事前に協議しなかった点などについて、 野党やシンクタンクなどからは懸念の声が上がったほか、報道によると、オバマ大統領もターンブル首相に対し、事前に通知が欲しい旨伝えたとされる。

²¹ オーストラリアからは、潜水艦を含む海軍艦艇3隻及び哨戒機1機が、インドからは海軍艦艇3隻及び哨戒機1機が参加した。

²² ロンボク協定は、幅広い防衛分野における協力をうたった安全保障協力の枠組みであり、08 (平成20) 年2月に発効した。また、防衛協力協定には、テロ対 策や海上安全保障での協力強化などが盛り込まれている。

アボット政権は、増加するインドネシアからの密航者対策として、オーストラリアへの上陸前に海上で追い返すなどの対応を行っており、インドネシア政府 はこれに反対している。また、13 (平成 25) 年 11 月には、豪情報機関がインドネシアのユドヨノ前大統領、同夫人及び閣僚などの電話を盗聴していたこと が報じられた。インドネシア政府は駐豪大使の召喚や豪政府への謝罪要求などを通じて強く抗議するとともに、オーストラリアとの軍事交流や情報協力の 停止を発表した。15 (同27) 年4月には、インドネシアにおいて、オーストラリア人2人が麻薬の密輸に加担したとして処刑され、豪政府は強く反発した。

シンガポール及びマレーシアとは、「5か国防衛取決め(FPDA)」²⁴の枠組みで、南シナ海などにおいて定期的に共同統合演習を行っている²⁵。シンガポールについては、オーストラリアの最も進んだ国防パートナーであり、安全な海上貿易環境に対する利益を共有するとしている。マレーシアに対しては、同国のバターワース空軍基地に豪軍を常駐させるとともに、南シナ海やインド洋北部の哨戒活動を通じて、同地域の安全と安定の維持に貢献している²⁶。

パプアニューギニア、東ティモール及び南太平 洋諸国に対しては、治安維持、自然災害対処及び 海上警備などの分野における支援を主導的に行っ ている²⁷。特に、海上警備分野においては、現在も 定期的に豪軍アセットを南太平洋に派遣して警備 活動を支援しているほか、14(同26)年6月には 過去これらの国に提供してきた22隻の警備艇を 更新する計画を発表した。

ニュージーランドとは、ANZUS条約に基づく 同盟関係にあり、両国の首脳や国防大臣による定 期的会合に加え、共同訓練や地域における共同活 動などを通じて安全保障・国防分野における緊密 な協力関係を維持している。

参照》 I 部 2 章 6 節 (東南アジア各国の安全保障・国防政策)



海外における活動

オーストラリアは、国防白書において、国防戦略上の目標として、ルールに基づく国際秩序における国益に資する共同オペレーションへの軍事的貢献を挙げており、こうした目標に沿って、6月末現在、約5万6,750人の現有兵力²⁸のうち、約2,350人を海外に派遣し、活動させている。

イラクでは、米軍がイラク北部でISILに対して 実施している空爆を支援するため、14(同26)年 8月以降、人道支援物資の投下を開始したほか、 同年10月からは空爆などの戦闘任務にも参加す るとともに、同年5月以降イラク治安部隊への軍 事面の助言及び支援活動を行っている。16(同 28)年6月末現在、兵士約780人(約400人はア ラブ首長国連邦にて支援に従事)に加え、F/A-18 戦闘攻撃機6機、E-7A早期警戒管制機1機、KC-30A給油機1機などが同作戦を遂行している。

アフガニスタンでは、01 (同13) 年10月以降、年平均約1,550人の豪軍が国際治安支援部隊 (ISAF) のもとで復興支援活動やアフガニスタン International Security Assistance Force 治安部隊 (ANSF) の訓練などに従事してきた。 Afghan National Security Forces 14 (同26) 年末をもって ISAF の活動が終了したのに伴い、現在は約270人の豪軍がNATO主導によるアフガン軍の訓練、助言及び支援任務に当たっている。

²⁴ I 部 2 章 6 節 2 脚注 10 参照

^{25 14 (}平成 26) 年10月には、マレー半島及び周辺空海域で「ベルサマ・リマ」が行われ、豪軍からは約500人の要員、艦艇及び哨戒機などが参加した。15 (同 27) 年5月に行われた「ベルサマ・シールド」には、豪軍から約380人の要員、潜水艦を含む艦艇及び哨戒機などが参加した。

^{26 | 1}部2章3節6参照

²⁷ オーストラリアは、東ティモールにおいて独立の機運が高まった99 (平成11) 年以降、東ティモールの政治的、社会的安定のために積極的な支援を行ってきた。豪軍は、06 (同18) 年以降、国際治安部隊 (ISF: International Stabilization Force) を主導してきたが、東ティモールの治安情勢が安定したことから、13 (同25) 年3月に撤収を完了した。豪軍は、ソロモン諸島においても03 (同15) 年7月から同国に対する地域支援活動 (RAMSI: Regional Assistance Mission to Solomon Islands) を通じて同国の安定化のための支援を行ってきたが、軍事部門の活動終了に伴い、13 (同25) 年8月に撤収した。

^{28 「}ミリタリー・バランス (2016)」による。軍種別の内訳は、陸軍:約2万9,000人、海軍:約1万3,550人、空軍:約1万4,200人。